

埼労基発0605第2号
令和5年6月5日

関係団体等の長 様

埼玉労働局労働基準部長
(公印省略)

フィットテスト測定機器等購入補助金の実施に係る周知について

標記について、令和5年5月25日付け基安化発0525第1号をもって、厚生労働省労働基準局長安全衛生部化学物質対策課長から別添のとおり通達がありましたので、傘下の会員等に対する周知に御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。